真備水害訴訟弁護団ニュース

No. 10

2022年 1月17日
真備水害訴訟弁護団
連絡先　賀川法律事務所
ＴＥＬ　086-234-8977

＜御挨拶と御案内＞

寅年新春の お慶びを申し上げます。
　真備水害訴訟も，審理が進み，３月２日には，第４回口頭弁論期日が予定されています。
　このたび，下記のとおり，真備の現地で，原告の方々に集まっていただく機会を設けました。コロナ対策をしっかりとした上で，原告団会議として開催することになります。
　万障お繰り合わせの上，是非ともご参加ください。

弁護団長　金馬健二

＜原告団会議のお知らせ＞

日時　2022年１月２９日（土）　午後２時から午後４時頃まで
場所　倉敷市真備公民館
　　住所：倉敷市真備町箭田１６８５
テーマ　１　経過報告
　　２　原告団長選任
　　３　その他

★原告団長選任のお願い★

　これまで裁判終了後の報告集会や現地での集会を重ねてきましたが，毎回マスコミ関係者等から,原告団長はどなたかといった質問を受けていました。今年の４月には提訴後２年目を迎えることから，そろそろ原告団長の選任を原告の皆様にお願いしたいと思います。１月２９日に原告団会議を開催しますので，その際に選任していただければ幸いです。
　選任方法としましては，事前に団長就任希望を弁護団の方に御連絡いただき，当日の集会で確認するという方法でいかがかと思います。コロナの情勢も厳しくなっていることから，失礼とは存じますが，このような提案をさせていただくこととしました。なお，原告団長ではなく，副団長や事務局なら可能という方もぜひ名乗りでていただきたいと思います。弁護団への連絡は下記の弁護士のどちらかにお願いします。

・きずな綜合法律事務所　弁護団長金馬健二

TEL　086-231-0730　FAX　086-801-2129

・賀川法律事務所　　事務局長賀川進太郎

TEL　086-234-8977　FAX　086-234-8955

（ニュース担当　山崎，三浦）